

FAQ

No.	Q	A
1	・遠隔臨場に必要機材やソフトの費用負担がネック	・今回の拡充により、遠隔臨場に必要機材とソフトの費用は変更設計の対象とします。
2	・資料にはリース料しか記載されていないが、機器の購入費用も対象となるのか？	・機器を購入された場合は、購入金額がわかる資料を提出してください。減価償却費を算定し、その分をリース費用の代わりに計上します。
3	・遠隔臨場費用が設計変更対象とあるが、具体的にどういう手順で変更額を算定するのか？	・実績費用を計上しますので、①工事着手前の打合せで、見積書 ②変更設計前に、実績がわかる資料（契約書や請求書等）を提出してください。
4	・通信状況が悪い現場の場合、調整に時間と手間がかかってしまい、現場臨場に比べて時間がかかることが予想されるが、それでも遠隔臨場しないといけないのか？	・全てを遠隔臨場で実施するものではありません。 ・通信状況等により「効率化」が期待できない現場では実施する必要はありません。
5	・全てが遠隔臨場になってしまったら思い込みや思い違いが出てくると思います。日頃は遠隔臨場をして、別途現場で打合せをすることは可能でしょうか？	・現場臨場を否定するものではありません。 ・遠隔臨場後であっても、現場臨場が必要と判断された場合には現場臨場を行ってください。
6	・遠隔臨場では確認できないこともあると思うが、そのような場合でも遠隔臨場しないといけないのか？	・全てを遠隔臨場で実施するものではありません。 ・立ち合いや協議の内容に応じて遠隔臨場と現場臨場を使い分けてください。
7	・現場条件にもよるが、カメラの映像に周辺の第三者、住宅などの個人の情報が写る場合など、プライバシー侵害による個人情報保護法には問題ないのか？	・施工現場外ができる限り映り込まないように留意してください。特に建物の内部等が映り込まないよう撮影方向等に留意してください。（作業員さんのプライバシーにも留意）
8	・監督員が遠隔臨場できずに、現場業務委託の人が確認する場合は、動画の録画をするのでしょうか？	・現場業務委託員が遠隔臨場する場合は、画面コピーや録画を残して提出してください。職員が遠隔臨場する場合も当面の間、画面コピー等の提出をお願いします。
9	・通信環境が厳しい現場(本当の意味での遠隔地)こそ遠隔臨場が必要とされるので、そのための対策を大きな枠組で検討していく必要があるのではないかと思います。	・携帯電話による遠隔臨場が困難な通信環境が脆弱な現場においては、衛星通信機器等の活用も有効と考えます。
10	・携帯電話での通信状態が悪い現場において、衛星通信や中継用のWi-Fi機器を使用した場合、その費用も変更対象となりますか？	・通信環境が脆弱な現場において、遠隔臨場実施のために衛星通信等を利用された場合は、設計変更の対象(技術管理費)とします。